

投票所 自分の投票所をよく確かめてから投票してください。

地区	投票区	投票所名	投票時間
宇和島	1	南予文化会館産業振興センター	午前7時～ 午後8時
	2	鶴島小学校屋内運動場	
	3	宇和津小学校屋内運動場	
	4	市役所	
	5	済美保育園	
	6	城北中学校屋内運動場	
	7	八幡幼稚園（※2）	
	8	総合福祉センター	
	9	大浦自治会館	
	10	城東中学校屋内運動場	
	11	高光公民館	午前7時～ 午後6時
	12	九島公民館	
	13	石心公民館	
	14	旧小池小学校屋内運動場	
	15	天満集会所	
	16	三浦公民館西三浦分館	午前7時～ 午後8時
	17	番城小学校屋内運動場	
	18	祝森公民館	
	19	甘崎集会所（※2）	午前7時～ 午後6時
	20	津の浦集会所	
	21	市役所宇和海支所	
	22	結出小学校	午前6時30分～ 午後4時
	23	蔦淵小学校	
	24	大島集会所	
	25	矢ヶ浜集会所	
	26	戸島小学校	
	27	嘉島集会所	
	28	市役所日振島出張所	
	29	喜路集会所	
	30	J A えひめ南能登出張所	
吉田	31	吉田公民館	午前7時～ 午後6時
	32	吉田小学校体育館	
	33	知永集会所	
	34	中浦集会所	
	35	南君西集会所	
	36	大良集会所	
	37	立目集会所	
	38	喜佐方公民館	

地区	投票区	投票所名	投票時間
吉田	39	河内中集会所	午前7時～ 午後6時
	40	立間公民館	
	41	中組集会所	
	42	中之谷集会所	
	43	深浦集会所	
	44	玉津公民館	
	45	白浦コミュニティセンター	
46	御殿内集会所	午前7時～ 午後6時	
47	御舟手集会所		
48	農村生活文化ふれあい交流館		
49	小沢川集会所		
50	戸雁集会所		
51	是能集会所		
52	三間基幹集落センター		
53	大内集会所		
54	中野中集会所	午前7時～ 午後6時	
55	告森消防詰所		
56	岩松公民館		
57	津島やすらぎの里		
58	近家集会所		
59	清満公民館		
60	増穂集会所		
61	山財集会所		
62	御嶺地区自然休養村管理センター		
63	畑地コミュニティセンター		
64	上模集会所		
65	下灘公民館		午前7時～ 午後6時
66	須下集会所		
67	成集会所		
68	平井集会所		
69	浦知集会所		
70	岸鳴集会所		
71	脇集会所		
72	竹ヶ島集会所		
73	北灘公民館		
74	尻貝集会所	午前7時～ 午後6時	
75	福浦集会所		
76	旧南部小学校		

（※2）前回投票所からの変更

○第7投票区 = 環太平洋大学短期大学部学生食堂 ⇒ 八幡幼稚園 ○第19投票区 = 遊子小学校屋内運動場 ⇒ 甘崎集会所

郵便による不在者投票

選挙人で重度の障がいのある人は、郵便により在宅で不在者投票をすることができます。

【対象】 次のいずれかの条件にあてはまり、「郵便等投票証明書」の交付を受けている人

身体障害者手帳	障害名	障がいの程度			戦傷病者手帳	障がい名	障がいの程度(項症)				介護保険の被保険者証	要介護状態区分
		1級	2級	3級			特別	第1	第2	第3		
	両下肢・体幹・移動機能の障がい	○	○	△		両下肢・体幹の障がい	○	○	○	△		「要介護5」
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい	○	-	○		心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい	○	○	○	○		
	免疫・肝臓の障がい	○	○	○								

※手帳の記載で該当するかどうか分からないときは、お問い合わせください。

愛媛県知事選挙

告示日 10月30日(木)

投票日 11月16日(日)

大切な1票です。投票所入場券に記載されている投票所をよく確認して、投票に出かけましょう。

【問合先】市選挙管理委員会 ☎24-1111 内線2872

投票できる人

選挙で投票できる人は、選挙人名簿に登録されていなければなりません。

今回の選挙で登録される人は、次のとおりです。

【住 所】原則として平成26年7月29日以前から宇和島市の住民基本台帳に登録されており、引き続き住所がある人

【年 齢】平成26年11月16日までに満20歳になる（平成6年11月17日以前に生まれた）人

【その他】公職選挙法第11条、そのほかの失権規定に該当しない人

投票所入場券

ハガキ1枚で2人分の入場券になっています。投票日には、氏名・投票所（変更になった投票所がありますので、特にご注意ください）を確認して、本人の入場券を切り離して持参してください。

投票日の前日までにハガキが届かないときは、市選挙管理委員会に連絡してください（選挙人名簿に登録されている人は、ハガキが届かなくても投票当日、投票所の係員に申し出れば投票できます）。

紛失した人は、投票当日、投票所で再交付を受けることができます。

転入・転出した人の投票

今回の県知事選挙では、最近宇和島市に転入・転出した人は次の条件によって投票できない場合がありますので、ご注意ください。

【転 入】

○県内外から平成26年7月29日以前に宇和島市に転入届出をした人は、宇和島市で投票できます。

○県内外から平成26年7月30日以後に宇和島市に転入届出をした人は、宇和島市で投票できません。ただし、県内から転入して届出をし、あわせて「引き続き県内居住証明書（※1）」の交付を受けた人は、元の名簿登録地で投票ができます。

【転 出】

○県外へ転出した人は投票できません。

○県内へ平成26年7月16日以降に転出し、新住所へ平成26年7月30日以後に転入届出をし、あわせて「引き続き県内居住証明書（※1）」の交付を受けた人は、元の宇和島市で投票ができます。

（※1）「引き続き県内居住証明書」は、事前に新住所地か旧住所地の市民課などに申し出て、交付を受けておいてください。

選挙公報は新聞折り込みで…

選挙公報（国政選挙と知事選挙のみ発行）は投票日の5日前までに朝刊の新聞に折り込んで配布します。新聞を取っていない人や万一配布されなかった人は、お手数ですが市選挙管理委員会までご連絡ください。配布日以降は、市役所・支所・出張所・各公民館にも備えおいていますので、ご自由にお取りください。

期日前投票

投票日当日に投票所に行くことができない人は、期日前投票ができます。仕事の予定がある人、レジャーや買い物などで投票区内にいない人なども期日前投票ができます。

【持参するもの】入場券（ハガキが届いている人）

開 票

【と き】11月16日(日) 午後9時～

【と ころ】市役所 2階大会議室

※参観人は、宇和島市の選挙人名簿に登録のある100人まで。

期日前投票所

投票所名	投票できる人	取扱期間
市役所801会議室	市内全域	平成26年10月31日(金)～ 11月15日(土) 午前8時30分～午後8時
吉田公民館		
三間公民館		
岩松公民館		
宇和海支所	遊子・下波地区	平成26年11月10日(月)～ 14日(金) 午前8時30分～午後5時
蔣淵出張所	蔣淵地区	
戸島出張所	戸島地区	
日振島出張所	日振島地区	